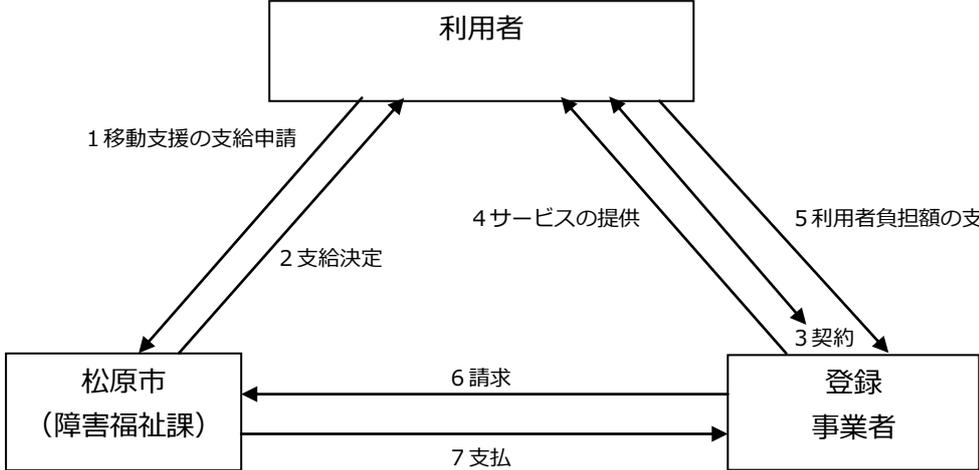


★ 松原市移動支援事業の概要

外出の支援が必要と認められる方に対して、移動支援のサービス提供を行ない、障害者の自立の促進および生活の質の向上等を図ります。

| | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|--------|----|--|----------|----|--|---------|--------|
| 対象者 | 松原市内在住の在宅の障害のある方で、外出の支援が必要と認められる次に示す者 ・知的障害者（児） ・精神障害者（児） ・重度の全身性障害者（児） ・施設入所している重度の全身性障害者（児） ・同行援護の支給決定を受けられない視覚障害者（児） | | | | | | | | | |
| サービス内容 | 1日の範囲内で用務を終えるもので、社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動等社会参加のための外出に限る。 ただし、次に該当する内容については、サービスの対象外とする。 ・通勤、営業活動等の経済活動にかかる外出 ・通年かつ長期にわたる外出 ・社会通念上適当でない外出 | | | | | | | | | |
| サービス利用料 | 1,000円/30分 | | | | | | | | | |
| 利用者負担額 | 1割負担 ※利用者負担額には上限額が設けられており、一月あたりの利用者負担は次の表に示す月額負担上限額までとなっています。 <table border="1" data-bbox="363 1039 1437 1160"> <tr> <td data-bbox="363 1039 767 1160">利用者負担上限月額</td> <td data-bbox="767 1039 1086 1077">生活保護世帯</td> <td data-bbox="1086 1039 1437 1077">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="767 1077 1086 1115">市民税非課税世帯</td> <td data-bbox="1086 1077 1437 1115">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="767 1115 1086 1160">市民税課税世帯</td> <td data-bbox="1086 1115 1437 1160">4,000円</td> </tr> </table> | 利用者負担上限月額 | 生活保護世帯 | 0円 | | 市民税非課税世帯 | 0円 | | 市民税課税世帯 | 4,000円 |
| 利用者負担上限月額 | 生活保護世帯 | 0円 | | | | | | | | |
| | 市民税非課税世帯 | 0円 | | | | | | | | |
| | 市民税課税世帯 | 4,000円 | | | | | | | | |
| 基本的な仕組み | ① 移動支援サービスの利用を希望する方は、松原市へ移動支援の支給申請を行なってください。 ② 松原市は、支給を行なうことが適切であると認めるときは、申請を行なった者に対して、移動支援の支給決定を行ないます。 ③ ②の支給決定を受けた者は、松原市へ登録を行なった事業者との契約により、支給決定時間の範囲内で移動支援サービスを利用します。 ④ 移動支援サービスを利用したときは、 ・利用者は事業者に対し、定められた利用者負担額を支払っていただきます。 ・松原市は、移動支援サービスの利用に要する全体額から利用者負担額を控除した額を事業者の請求に基づき、支払います。  <pre> graph TD User[利用者] -- 1 移動支援の支給申請 --> City[松原市 (障害福祉課)] City -- 2 支給決定 --> User User -- 3 契約 --> Operator[登録 事業者] Operator -- 4 サービスの提供 --> User User -- 5 利用者負担額の支払い --> Operator Operator -- 6 請求 --> City City -- 7 支払 --> Operator </pre> | | | | | | | | | |